

### 市からのお知らせ

## 伐採木を差し上げます

成羽川の流れをよくするために伐採した樹木を無料で提供します。希望する人は提供場所までお越しください。

### 提供期間・場所

- ① 1月27日(土)～2月11日(日) 長屋橋近辺の成羽川右岸河川敷(備中町長屋地内)
- ② 2月10日(土)～2月25日(日) かぐら橋近辺の成羽川左岸河川敷(成羽町成羽地内)

※いずれも伐採木がなくなり次第終了  
**配布する伐採木** 長さ1～1.5m程度の丸太(その他、ヨシ、ススキなどもあります)

### 注意事項

- ① 申し込みは不要。提供場所まで直接取りに来てください。(道幅が狭いため、小型自動車以下)
- ② 積み込み運搬は各自でお願いします。
- ③ トラックなど車輛へ積み込む際は過積載とならないように注意してください。
- ④ 配布する伐採木などの品質について、高梁地域事務所工務課は一切の責任を負いません。

### 市からのお知らせ

## 水道管の凍結・破裂に注意

冬季は屋外にある水道管(水道メーターを含む)の凍結・破裂が多発します。布や保温材を巻きつけるなどして、各自で防寒対策をお願いします。

蛇口などが凍結したときは、蛇口を開け、凍った部分にタオルなどをかぶせ、ぬるま湯をゆっくりかけてください。破裂した場合は、市指定給水装置工事業者(市ホームページ参照)に修理を依頼してください。  
☎ 上下水道課 ☎(21)0242

## 20歳になったら国民年金

国内に在住する20歳以上60歳未満の全ての人は国民年金に加入し、保険料を納めることとなります(被用者年金加入者と被用者年金とその他の被扶養配偶者は除きます)。他の年金に加入していない人には、20歳になると日本年金機構から加入手続きの案内書が届きます。市民課・各地域局、年金事務所へ加入手続きを行ってください。

- ⑤ 現地での事故やケガ、第三者に損害を及ぼした場合、または苦情などを受けた場合は、自己責任の範囲とし、高梁地域事務所工務課は一切の責任を負いません。
- ⑥ 伐採木は、転売などの営利目的に使用しないでください。
- ⑦ 提供後に違法行為(不法投棄など)の無いよう、各自の責任において適切に管理してください。

☎ 高梁地域事務所工務課 ☎(21)2858

バレンタインジャンボミニ 7同時発売

1等・前後賞 **3**億円

バレンタインジャンボ

県内での宝くじの売り上げは、公園、学校などの教育施設の充実など、県民のみなさんの身近なところに役立てられています。宝くじは、「県内」でご購入ください。

発売期間 **1/31(水)～2/23(金)**

お問い合わせ先/岡山県総務部財政課 TEL086-226-7231

## 国民年金(基礎年金)の3つのメリット

- ① 老齢基礎年金…老後を支えます
- ② 障害基礎年金…病気やけがで障害の状態になったときに支えます
- ③ 遺族基礎年金…加入者などが亡くなったとき、子を扶養している配偶者・子などを支えます

☎ 日本年金機構高梁年金事務所 ☎(21)0570 / 市民課 ☎(21)0252

## 女性のための おしごと相談会&説明会

県主催の就職相談会と企業説明会です。相談会では、女性相談員が就職活動や子育てとの両立についてなどの相談に応じます。また、地元企業の話や聞くことができる企業説明会と就職セミナーを同時に開催します。



参加費は全て無料で、託児(要予約)も可能です。

**日時** 3月2日(金)午前10時～午後2時30分

**場所** 市役所3階大会議室

☎(運営)株キャリアプランニング ☎086(235)9828  
HP <http://funusato-w.okayama.jp>

## 市民の皆さんからの意見を募集します(福祉課・介護保険課)

各計画の内容を公表し、意見を募集します。

☎福祉課 ☎(21)0284 ☎(23)1433 介護保険課 ☎(21)0299 ☎(23)0655

計画	意見募集期間	提出方法	提出先
第3期障害者計画 第5期障害福祉計画 第1期障害児福祉計画(案)	1月16日(火)～ 2月14日(水)まで	・直接提出(福祉課/各地域局) ・郵送 ※2月14日(水)必着 ・ファクス ・電子申請(市ホームページ)	福祉課 ☎716-8501 (住所不要)
高梁市高齢者保健福祉計画・ 第7期介護保健事業計画(案)	1月19日(金)～ 2月8日(木)まで	・直接提出(介護保険課/各地域局) ・郵送 ※2月8日(木)必着 ・ファクス ・電子申請(市ホームページ)	介護保険課 ☎716-8501 (住所不要)

### 提出方法の注意点

住所、氏名(または団体名)、電話番号を明記の上、上記提出方法のいずれかで提出してください。

### 閲覧方法

福祉課・介護保険課または各地域局で閲覧するか、市ホームページをご覧ください。

### 提出された意見の取り扱い

- ① 計画策定などの参考にさせていただきます。
- ② 内容とそれに対する実施機関の考え方を後日公表します。ただし、住所・氏名の明記がないものや誹謗中傷の内容とするものは除きます。なお、公表の際は、住所・氏名は公表しません。
- ③ 個々のご意見に対して、直接個別の回答はいたしません。あらかじめご了承ください。
- ④ 賛否の結論だけの意見や趣旨が不明瞭なご意見には、回答をお示しできない場合があります。



## 求職者支援訓練受講者募集

現在、2～3月に開講するコースの受講者を募集しています。

### 募集科

基礎コース・実践コース(介護福祉、医療事務、事務分野など)  
※開講日、訓練期間(2～6カ月)はコースによって異なります。

### 受講料

無料(テキスト代などは自己負担)  
※一定の要件(収入・資産など)を満たす人に対して「職業訓練受講給付金」(月10万円+交通費)が支給されるケースがあります。

☎ ハローワーク高梁 ☎(22)2291

## 手続きはお済みですか? 第10回特別弔慰金

第10回特別弔慰金の申請受付期限が近づいています。対象と思われる人で申請していない人は、手続きをお願いします。(平成27年以降に問い合わせした人を除く)

### 支給対象

平成27年4月1日時点で戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人 ② 戦没者などの子 ③ 戦没者などの父母、孫、祖母、兄弟姉妹(孫、兄弟姉妹は戦

没者などの死亡当時出生していること) ④ 前述の①～③以外の戦没者などの三親等内の親族(甥姪など)

※戦没者などの死亡時から前1年間に以上生計関係を有する者に限る。

**支給内容** 額面25万円(5年償還)

**受付期間** 4月2日(月)まで

**用意するもの** 本人確認書類(免許証など)、印鑑(朱肉を使用する印鑑)、個人番号カードまたは個人番号通知カード

☎(受け付け)福祉課 ☎(21)0265

## 税金の納期限(口座振替日)

- 1月の納期限 1月31日(水)
- 市民税・県民税(普通徴収/4期)
- 国民健康保険税(普通徴収/7期)
- 介護保険料(普通徴収/7期)
- 後期高齢者医療保険料(普通徴収/7期)

## 2月の納期限 2月28日(水)

- ・ 固定資産税・都市計画税(4期)
- ・ 国民健康保険税(普通徴収/8期)
- ・ 介護保険料(普通徴収/8期)
- ・ 後期高齢者医療保険料(普通徴収/8期)

※口座振替を登録している人は、振替

日前に預金残高の確認をお願いします。

☎ 国税務課 ☎(21)0215

※後期高齢者医療保険料については

医療連携課 ☎(21)0258まで